

平成 24 年度
事業報告書

学校法人 関西看護医療大学

目 次

	頁
はじめに.....	2
I 法人の概要	3
1. 建学の精神	
2. 教育方針	
3. 沿革	
4. 設置大学・学部・学科	
5. 学生数の状況	
6. 役員の概要	
7. 評議員の概要	
8. 教職員の概要	
9. 組織図	
10. 校地・校舎	
II 事業の概要	8
1. 概要	
2. 行った主な事業	
3. 学事記録	
III 財務の状況	10

はじめに

本学は、兵庫県初の私立4年制看護大学として、平成18年4月に特定医療法人社団「順心会」と淡路市との公私協力によって開学いたしました。

本学は、看護学の高等教育機関として、看護を必要としている人々に対して、ヒューマンケアの精神に貫かれた専門的な看護を実践できる人材育成を目指しております。

今日、我が国は世界に類を見ない少子高齢社会を迎えております。また、生活習慣に起因する疾病が国民の健康に大きな脅威を与えていることも事実となっております。これらに対応するべく医療技術も急速に進歩・発展し、それを受けて看護の領域においても、このような社会や疾病の変化に対応するため、より一層、専門的知識・技術を習得した看護専門職の育成が求められております。

本学は、「一隅を照らす」という建学の精神のもとに、「生命に対しての熱い思い」、「温かな人間性と豊かな見識」、「確固たる人生観・人間観の保持」、「看護を通しての貢献」という四つ考え方を基調とし、高等教育を取り巻く新たな状況に対して臨機な対応を図りながら、教育・研究を展開しております。

高い看護能力は勿論の事、人と生命に対して尊厳の眼差しを向けられる人間性豊かな看護専門職の育成に努めております。特に、「ティーチング」、「カウンセリング」、「コーチング」、「チームコンサルティング」の四つの要素をプロ・コミュニケーションと捉え、患者さまの精神状態・健康状態・タイミングによって使い分け、コミュニケーションを図ります。このコミュニケーション能力を身に付けるためには、ユニフィケーション、いわゆる「教育・研究」と「臨床現場」の協働、つまり大学と医療施設が一体となった運営が必要であり、本学にはこの環境があります。このような本学の教育環境の特長を活かしながら、時代の流れと社会環境の変化に的確に対応した「実学」を、より一層充実させ、地域社会の中核として、そのニーズに応えることのできる有為な人材の育成に努めてまいる所存でございます。

本学の事業は、申すまでもなく皆様方のご理解とご協力により達成されるものであり、これからも、「一隅を照らす」という理念を本学の精神的バックボーンとして教育に邁進する所存でございますので、一層のご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

学校法人関西看護医療大学

理事長 徳 永 洋 一

平成24年度事業報告書

I 法人の概要

1. 建学の精神

本学の教育目標は心豊かな看護師を養成することです。そのため、本学は「一隅を照らす」という理念を建学の精神としています。「一隅を照らす」とは、自分の一隅、つまり、みずからの持ち場を最高のものと信じてそこで誠心誠意を尽くす姿勢です。看護という一隅が実に大切な一隅（ホットコーナー）であるとの精神から、次のとおり理念を展開し、活動しています。

□ 存在意義

- 一、私たちの大学は患者さまの生命と人格を敬う豊かな人間性を重んじる大学です。
- 一、私たちの大学は専門化・高度化する現代医療の要請に応える大学です。
- 一、私たちの大学は人々との交わり（コミュニケーション）を大切にする大学です。
- 一、私たちの大学は地域医療の充実と発展に寄与する大学です。

□ 教育姿勢

- 一、私たちの大学では生命と人格への尊厳を深める教育が行われます。
- 一、私たちの大学では生きた看護の知と手技（アート）を身につける教育が行われます。
- 一、私たちの大学で医療のイコールパートナーを目指した教育が行われます。
- 一、私たちの大学では地域医療と連携した教育が行われます。

□ 行動規範

- 一、私たちは患者さまの生命と人格を尊重するように行動します。
- 一、私たちは生きた看護の知と手技を実践します。
- 一、私たちはチームの一員としての自覚を持って行動します。
- 一、私たちは地域医療に積極的に関わるように行動します。

2. 教育方針

- (1) 倫理教育を基盤として、常に高い見識をもって保健・医療・福祉に携われるようにします。また、社会的要請を正確かつ冷静に受け止め、高齢社会で鮮明になりつつある看護の新分野における専門化、細分化に即応できる知識と技術を有した看護専門職を育成します。
- (2) 看護される側と一緒に疾病や負傷に向き合い、人間としてお互いに信頼し合って、求められるケアを提供できるように、その能力や経験などを共有しあい、理論と実践技術として確立できるように教育し、看護専門職としての自覚を持ち、自立して理解、判断し、自己決定・自己解決できるように育成します。
- (3) QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上を目的に、疾病になってからの看護のみなら

ず、疾病予防や保健啓発活動を通してひとりひとりの健康保持までカバーするヘルス・プロモーション活動のリーダー的存在として、また、看護を受ける側に立った活動をするためのコーディネーション能力・リーダーシップ能力を発揮できるように教育します。

(4) 近年、医療・看護・福祉技術のアジア地域への支援を始めとする国際的な貢献・対応が求められています。これに応えるため国際的なコミュニケーション能力を身につけた人材を育成します。

(5) 地元の団体や施設、住民と直結し、最新の保健医療情報や看護技術等を提供する等、地域における保健・医療・福祉活動に積極的に参加させます。また、リカレント教育や講演・研修活動を通して保健・医療・福祉のサービス水準の向上にも貢献します。このような広範な教育実践により、地域に密着した看護の重要性を体得した人材を育成します。

3. 沿革

- 平成14年11月 順心会大学設置準備室を津名町に開所した。
- 平成16年 5月 財団法人順心会関西看護医療大学設立準備財団が設立。
- 平成17年 3月 兵庫県立津名高等学校跡地及び校舎を津名町より寄附を受けた。
- 平成17年 4月 順心会看護医療大学建設工事・起工式が挙行された。
- 平成17年12月 学校法人順心会看護医療大学が設立された。
順心会看護医療大学の設置が認可された。
校舎が竣工した。
- 平成18年 4月 順心会看護医療大学が開学した。
- 平成20年 4月 大学の名称を「関西看護医療大学」に変更した。

4. 設置大学・学部・学科

関西看護医療大学 看護学部 看護学科

5. 学生数の状況

[平成24年3月31日現在]

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現員数	摘要
看護学部	看護学科	80人	320人	360人	

6. 役員の概要

(1) 理事（7名）・監事（2名）

[平成24年3月31日現在]

職名	氏名	常勤・非常勤	摘要
理事長	徳永 洋一	常勤	平成17年12月7日理事就任 平成18年10月24日理事長就任
理事	江川 隆子	常勤	平成22年4月1日理事就任 (関西看護医療大学長)
理事	川口 哲郎	非常勤	平成19年4月1日理事就任 (関西看護医療大学教授)
理事	飯田 和郎	非常勤	平成23年11月1日理事就任 (横浜創英短期大学特任教授)
理事	赤塚 正夫	常勤	平成20年5月22日理事就任 (関西看護医療大学事務局長)
理事	栗原 英治	非常勤	平成18年8月18日理事就任 (医療法人社団順心会理事長)
理事	福岡 正博	非常勤	平成21年5月1日理事就任 (近畿大学医学部堺病院顧問)
監事	青木 峰男	非常勤	平成17年12月7日監事就任
監事	江川 正純	非常勤	平成17年12月7日監事就任

7. 評議員の概要

[平成 24 年 3 月 31 日現在]

氏 名	主な現職等
徳永 洋一	学校法人関西看護医療大学理事長
江川 隆子	関西看護医療大学長
山本 道雄	関西看護医療大学教授 図書館長
赤塚 正夫	関西看護医療大学事務局長
門 康彦	淡路市長
川上 哲郎	住友電工(株)名誉顧問、関西経済連合会相談役
飯田 和郎	横浜創英短期大学特任教授
横畑 勲	未来エネルギー研究協会事務局長
栗原 英治	医療法人社団順心会理事長
川口 哲郎	関西看護医療大学教授
藤本 和弘	財団法人兵庫県園芸・公園協会会長
本名 孝至	伊弉諾神宮宮司
佐藤 順哉	石澤・神・佐藤法律事務所 弁護士
明石 善久	淡路市医師前会長 明石医院院長
前田 三枝子	関西看護医療大学教授 学科長

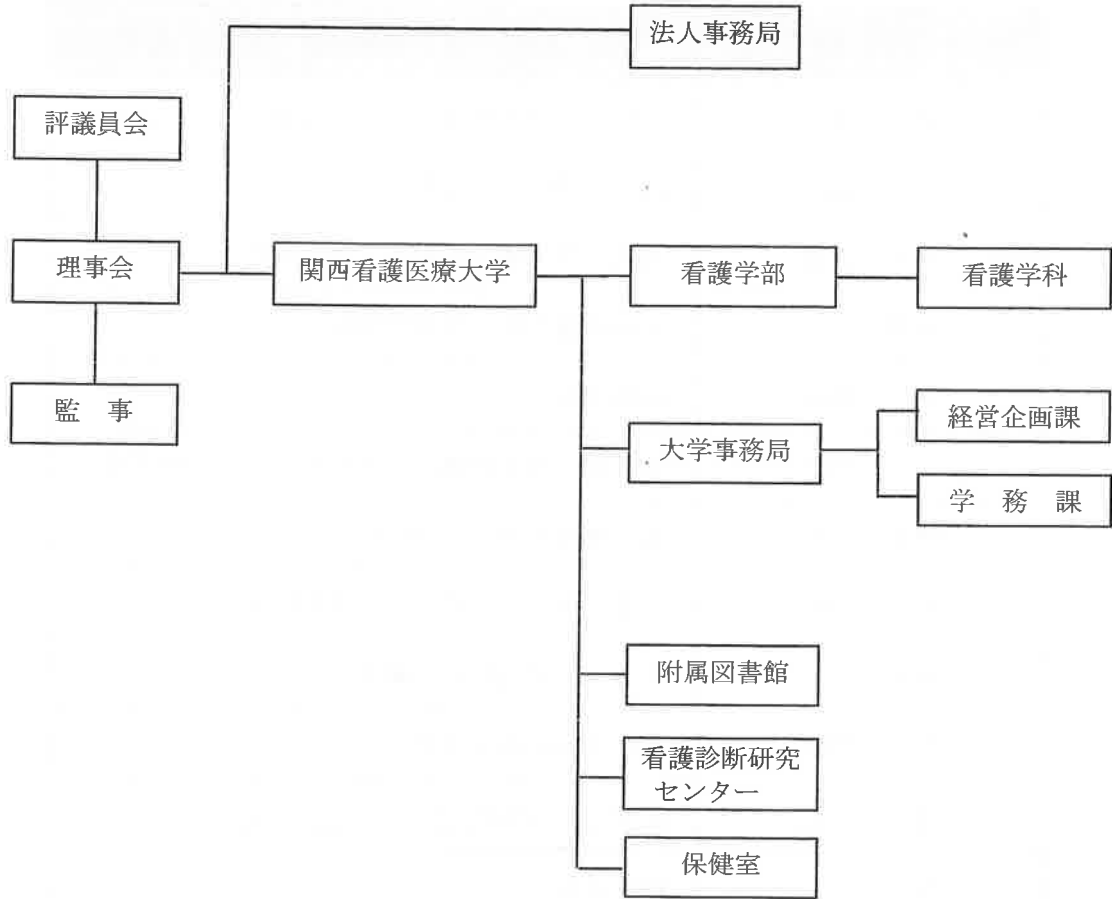
8. 教職員の概要

[平成 24 年 5 月 1 日現在]

区 分		関西看護医療大学	計
教 員	本 務	33人	33人
	兼 務	63人	63人
職 員	本 務	13人(5人)	13人(5人)
	兼 務	0人	0人

※平均年齢は教員 52.6 歳、職員 40.1 歳である。()内は、他機関からの派遣職員を内数で示す。

9. 組織図



10. 校地・校舎

校地面積合計	19,010.00 m ²
学校建物延床面積	12,813.14 m ²
校舎延床面積	10,709.62 m ²
体育館延床面積	1,561.50 m ²
学生会館他延床面積	542.02 m ²

II 事業の概要

1. 概要

開学7年目となり、教員組織の整備、学生の教育・支援、地域への貢献、管理機器の整備等の諸事業を実施した。平成25年4月設置を目標とした大学院看護学研究科にかかる建物改修及び所要設備機器の整備を行った。学部学生のための「大教室」も整備した。

法人全体の財務状況は、学生数の増や経常費補助金の増額に伴い改善の方向に向かいつつあるが、平成24年度においては前記の整備関連の大幅な支出増により消費収支はマイナスとなった。

なお、地域貢献の課題に対しては積極的に参画した。特に看護診断研究センターを中心とした諸活動（淡路市等との連携）は次年度以降も引き続き活発な対応が必要である。

2. 行った主な事業

- (1) 11月8日付で大学院の設置が認可されたことに対応し、大学院生の講義室、研究室等の増設工事を行うとともに、主に「母性看護・助産学」分野を中心とした設備機器を購入し整備した。
- (2) 教員組織の強化・整備のため、専任教員（教授1名、准教授3名、講師1名、助教3名、助手2名）を採用した。
- (3) 教室（講義室）の不足と狭隘化に対処するため、本部棟1号館1階に120人収容に対応できる大教室を整備し、学部学生の教育環境を改善した。
- (4) 「自己点検・評価報告書」を作成し、大学基準協会の認証評価を受審した。受審の結果、認証された。
- (5) 淡路島内高校卒業生、出身者の優遇制度をホームページに掲載し、広報の充実とともに地域採用の強化策を図った。
- (6) 質の高い学生の確保のため、AO入試を廃止するとともに、指定校推薦の評定点数のハードルを高くした。
- (7) 入学試験の実施会場を拡大した。（B日程、後期日程の入試会場の神戸、大阪への拡大）
- (8) 広く地域の医療施設等で働く看護師の資質向上を図るため、看護診断セミナーを2回開催し、フットケア研修も3回実施した。また、地域住民対象の公開講座を2回実施した。
- (9) 図書館システム、教務システムを更新するとともに、映像機器、印刷関係機器の増設を図った。
- (10) 淡路島内の三市長との懇話会（KKI懇話会）を開催した。
- (11) 本学と地域コミュニティとの連携および学生教育の多様化への対応を図るため、関西看護医療大学教育サポーターボランティアネットを設置した（6月）

3. 学事記録

4月	●入学式 ●ガイダンス ●前期授業開始 ●定期健康診断
5月	●奨学金出願受付
6月	●オープンキャンパス ●防災訓練
7月	●前期試験 ●オープンキャンパス
8月	●夏季休業 ●オープンキャンパス
9月	●後援会総会
10月	●後期授業開始 ●オープンキャンパス ●大学祭
11月	●推薦入学試験（指定校・公募制）
12月	●冬季休業
1月	●後期試験 ●本学を会場とした入試センター試験の実施
2月	●一般入学試験（前期） ●保健師・看護師国家試験 ●センター試験 利用入学試験
3月	●学位記授与式 ●一般入学試験（後期） ●センター試験利用入学試験

Ⅲ 財務の状況(平成24年度決算の状況)

資金収支計算書・消費収支計算書及び貸借対照表の概要は次のとおりです。

1. 資金収支計算書

資金収支計算書

平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

(単位:円)

収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金収入	584,700,000	584,700,000	0
手数料収入	8,645,000	13,150,400	△4,505,400
寄付金収入	500,000	510,000	△10,000
補助金収入	90,480,000	85,390,133	5,089,867
資産運用収入	350,000	283,546	66,454
事業収入	4,800,000	5,343,643	△543,643
雑収入	2,000,000	1,731,741	268,259
前受金収入	84,000,000	116,960,000	△32,960,000
その他の収入	8,694,000	5,234,287	3,459,713
資金収入調整勘定	△104,990,000	△126,510,098	21,520,098
前年度繰越支払資金	550,129,000	550,129,960	
収入の部合計	1,229,308,000	1,236,923,612	△7,615,612
支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費支出	359,923,000	354,289,205	5,633,795
教育研究経費支出	111,704,873	111,828,512	△123,639
管理経費支出	85,529,000	84,362,020	1,166,980
施設関係支出	35,139,400	35,154,050	△14,650
設備関係支出	116,936,290	109,487,366	7,448,924
その他の支出	55,416,000	31,698,044	23,717,956
資金支出調整勘定	△19,544,000	△55,237,761	35,693,761
次年度繰越支払資金	484,203,437	565,342,176	△81,138,739
支出の部合計	1,229,308,000	1,236,923,612	△7,615,612

2. 消費収支計算書

消費収支計算書平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで

(単位:円)

消費収入の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
学生生徒等納付金	584,700,000	584,700,000	0
手数料	8,645,000	13,150,400	△4,505,400
寄付金	500,000	510,000	△10,000
補助金	90,480,000	85,390,133	5,089,867
資産運用収入	350,000	283,546	66,454
事業収入	4,800,000	5,343,643	△543,643
雑収入	2,000,000	1,731,741	268,259
帰属収入合計	691,475,000	691,109,463	365,537
基本金組入額合計	△176,099,835	△122,523,748	△53,576,087
消費収入の部合計	515,375,165	568,585,715	△53,210,550
消費支出の部			
科 目	予 算 額	決 算 額	差 異
人件費	364,983,000	355,931,854	9,051,146
教育研究経費	173,831,873	173,562,051	269,822
管理経費	88,798,700	88,476,380	322,320
資産処分差額	0	238,797	△238,797
徴収不能額	600,000	600,000	0
消費支出の部合計	628,213,573	618,809,082	9,404,491
当年度消費支出超過額	△112,838,408	△50,223,367	
前年度繰越消費支出超過額	△34,937,000	△34,937,125	
翌年度繰越消費支出超過額	△147,775,408	△85,160,492	

3. 貸借対照表

貸借対照表

平成25年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	2,130,314,776	2,051,760,056	78,554,720
有形固定資産	2,130,314,776	2,051,760,056	78,554,720
その他の固定資産	0	0	0
流動資産	587,855,361	558,369,353	29,486,008
資産の部合計	2,718,170,137	2,610,129,409	108,040,728
負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	52,019,394	38,044,495	13,974,899
流動負債	176,115,691	154,350,243	21,765,448
負債の部合計	228,135,085	192,394,738	35,740,347
基本金の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
第1号基本金	2,531,749,990	2,409,226,242	122,523,748
第2号基本金		0	0
第3号基本金		0	0
第4号基本金	43,445,554	43,445,554	0
基本金の部合計	2,575,195,544	2,452,671,796	122,523,748
消費収支差額の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	△85,160,492	△34,937,125	△50,223,367
消費収支差額の部合計	△85,160,492	△34,937,125	△50,223,367
科 目	本年度末	前年度末	増 減
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	2,718,170,137	2,610,129,409	108,040,728

注 記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

退職金の支給に備えるため、期末要支給額 24,870,000 円を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の 100%を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

なし

2. 重要な会計方針の変更等

なし

3. 減価償却額の累計額の合計額

446,005,874 円

4. 徴収不能引当金の合計額

0 円

5. 担保に供されている資産の種類及び数

なし

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への繰入れを行うこととなる金額

44,570,660 円

7. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リースは次のとおりである。

① 平成 21 年 3 月 31 日以前に開始したリース取引

リース資産の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
教育研究用機器備品	35,965,440 円	5,225,220 円

(2) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

支 出	金 額	収 入	金 額
管理経費支出 (補助活動支出)	34,947,770	補助活動収入 (売上高)	23,370,250
計	34,947,770	計	23,370,250
純 額			11,577,520